

平成26年6月定例会 総務委員会（事前）

平成26年6月19日（木）

〔委員会の概要 経営戦略部・監察局関係〕

笠井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時32分）

これより、経営戦略部・監察局関係の調査を行います。

この際、経営戦略部・監察局関係の6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①②③④）

- 議案第1号 平成26年度徳島県一般会計補正予算（第2号）
- 議案第5号 職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について
- 議案第6号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 報告第2号 平成25年度徳島県繰越明許費繰越計算書について
- 報告第9号 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分等の報告について

【報告事項】 な し

八幡経営戦略部長

6月県議会定例会に提案を予定しております案件につきまして、お手元に御配付の平成26年6月徳島県議会定例会提出予定議案により御説明いたします。

今回提出いたします案件は、議案19件及び報告11件であります。

その内訳は、予算案が第1号から第3号までの3件、条例案が第4号から第12号までの9件、その他の議案が第13号から第19号までの7件、報告につきましては、第1号から第11号までの11件となっております。

なお、現時点における追加提出予定議案といたしましては、監査委員、公安委員会委員及び収用委員会委員に係る人事案件について、閉会日に提案させていただきたいと考えております。

それでは、議案の順序に従い、順次、御説明いたします。

まず、予算案につきましては、お手元に御配付の平成26年度6月補正予算（案）の概要を御覧いただきたいと思います。

1ページを御覧ください。

今回の補正予算案につきましては、本県にとってチャンスをしっかり掴み取るべき重要な年度において、消費税増税対策、EPA・TPP対策、南海トラフ巨大地震対策などの

喫緊かつ重要な課題に切れ目なく対応するため、3つの視点に立って編成いたしました。

一つ目は、（1）に記載のとおり、消費税増税から県内経済・雇用を守るための対策や、日豪EPAの大筋合意、TPP交渉の動向といった経済のグローバル化への対策などの経済・雇用対策の推進、二つ目の（2）は、消費税増税から県民生活を守るための対策や、南海トラフ巨大地震を想定した戦略的な災害医療提供体制の構築などの安全・安心対策の推進、三つ目の（3）は、道路ネットワークの整備及び利用を促進する新たな基金の創設をはじめ、広域交流を一層拡大するための基盤の充実などの宝の島・とくしまの実現、これらの施策に取り組むこととしております。

また、補正予算の規模といたしましては、2の一般会計補正予算規模にお示ししておりますとおり、一般会計で29億4,386万5,000円、中小企業・雇用対策事業特別会計で1,100万円、公用地公共用地取得事業特別会計で21億円、合計では50億5,486万5,000円となっております。

資料2ページをお開きください。

今回の補正に係る歳入であります、（1）に記載のとおり、国庫支出金、繰入金、繰越金及び諸収入となっております。

また、歳出につきましては、（2）に記載のとおり、総務費から土木費及び教育費におきまして、補正額を計上いたしております。

歳出の性質別の内訳につきましては、3ページに記載のとおりでございます。

恐れ入りますが、もう一度、提出予定議案を御覧ください。

予算以外の案件につきまして、御説明いたします。

第4号の条例改正につきましては、防災についてより広く意見を求め、本県における防災体制の充実に寄与するため、徳島県防災会議の委員を増員するものであります。

第5号及び第6号の条例制定につきましては、地方公務員法の一部が改正されたことにかんがみ、外国で勤務等をする配偶者と生活を共にすることを希望する有為な職員の継続的な勤務を促進するため、職員の配偶者同行休業に関する条例を新たに制定するとともに、関係条例について所要の整備を行うものであります。

第7号の条例改正につきましては、組織の再編に伴い、関係条例について所要の整理を行うものであります。

第8号の条例改正につきましては、全光束測定装置を用いて行う国際規格に適合した試験を実施することに伴い、試験に係る手数料の限度額を改めるものであります。

第9号の条例改正につきましては、徳島市に県営住宅を新設することに伴い、所要の改正を行うとともに、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い、所要の整理を行うものであります。

第10号の条例廃止につきましては、社会経済情勢の変化及び徳島県借上公共賃貸住宅の入居の状況にかんがみ、これを廃止するものであります。

第11号の条例制定につきましては、高速道路及びこれと一体となって本県の幹線道路網

を構成する道路の整備及び利用の促進に関する事業に要する経費に充てるため、徳島県道路整備利用促進基金を設置するものであります。

第12号の条例改正につきましては、道路交通法等の一部改正に伴い、一定の病気に該当すること等を理由として免許を取り消された場合における免許の再取得をしようとする者に対する運転免許試験に係る手数料の額を定めるものであります。

第13号から第16号までの4件の変更請負契約につきましては、鳴門総合運動公園陸上競技場バックスタンド防災機能強化改修工事の第1工区から第4工区について、工事内容の見直しなどから、それぞれ契約金額の変更を行うものであります。

第17号の公の施設の指定管理者の指定につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定により議決をお願いするものであります。

第18号の平成26年度徳島県一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認につきましては、恐れ入りますが、お手元に御配付いたしております平成26年度6月補正予算の概要（専決分）を御覧いただきたいと存じます。

本件につきましては、平成26年5月7日付けで専決処分させていただいたものでございますが、1ページに記載のとおり、県議会議員補欠選挙に係る所要経費を計上したものでございまして、補正予算額は8,050万円となっております。

2ページを御覧ください。

歳入につきましては、（1）に記載のとおり、全額繰越金となっております。

歳出につきましては、（2）に記載のとおり、総務費で補正をいたしており、性質別の内訳は3ページに記載のとおりでございます。

もう一度、提出予定議案を御覧ください。

第19号の控訴の提起に係る専決処分の承認につきましては、損害賠償請求事件に関する控訴の提起について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認をお願いするものであります。

続きまして、報告案件であります。

報告第1号の平成25年度徳島県継続費繰越計算書につきましては、一般会計2件で、合計金額は5億277万8,000円となっております。

報告第2号の平成25年度徳島県繰越明許費繰越計算書につきましては、一般会計102件、特別会計5件の計107件で、合計金額は384億2,286万9,991円となっております。

報告第3号の平成25年度徳島県事故繰越し繰越計算書につきましては、一般会計6件、特別会計1件の計7件で、合計金額は19億1,269万4,322円となっております。

報告第4号の平成25年度徳島県病院事業会計継続費繰越計算書につきましては1件で、金額は6億4,454万5,000円となっております。

報告第5号の平成25年度徳島県病院事業会計予算繰越計算書につきましては4件で、合計金額は10億7,602万6,000円となっております。

報告第6号の平成25年度徳島県電気事業会計予算繰越計算書につきましては4件で、合計金額は3億1,115万8,159円となっております。

報告第7号の平成25年度徳島県工業用水道事業会計予算繰越計算書につきましては3件で、合計金額は6億7,863万8,041円となっております。

報告第8号の訴えの提起に係る専決処分の報告につきましては、徳島県営住宅の明け渡し等請求に関する訴えの提起について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものであり、4件で、いずれも家屋明け渡しや損害金の支払を求めるものであります。

報告第9号の損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告につきましては4件で、合計金額は159万5,346円となっております。

報告第10号の損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告につきましては13件で、合計金額は220万2,000円となっております。

報告第11号の損害賠償（海岸保全施設事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告につきましては1件で、金額は2万4,441円となっております。

以上で、提出予定議案の説明を終わらせていただきます。

続きまして、経営戦略部・監察局・出納局関係の提出予定案件につきまして、お手元の総務委員会説明資料により、その概要を御説明申し上げます。

今回、提出を予定しております案件は、予算案1件、条例案2件、報告2件でございます。

説明資料の1ページをお開きください。

一般会計補正予算につきましては、（1）歳入歳出予算の「ア 総括表」の一番下、総計欄の左から二つ目でございますが、今回の補正額が30万円でございます。

補正後の合計額は、その右隣ですが、諸局を含めまして、1,216億6,346万9,000円となっております。

次に2ページをお開きください。

課別主要事項でございますが、財政課におきましての基金の積立金の補正となっております。

3ページを御覧ください。

「2 その他の議案等」の（1）条例案につきましては、3ページから4ページに記載しております2件でございます。

内容につきましては、先ほど御説明申し上げたとおりでございます。

5ページを御覧ください。

（2）専決処分の報告についてでございますが、アの職員の交通事故による損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分につきましては2件、合計123万3,346円でございます。

続きまして、6ページをお開きください。

平成25年度繰越明許費繰越計算書についてでございますが、管財課所管の本庁庁舎等管理費におきまして、計画に関する諸条件により年度内完成が見込めなくなったことから、やむを得ず繰り越したもので、平成26年2月議会で議決を頂いた繰越明許費の範囲内において繰越額の確定をしたものでございます。

今後とも事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いたします。

以上で、提出予定案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

笠井委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岸本委員

2点だけ教えていただけたらと思います。

まず、補正予算ですが、一つは四国縦断自動車道用地先行取得事業の21億円であります。

この用地取得については、毎年戻入れというか、50億円のうちの21億円が戻入れをされています。今回、財政が厳しい中で21億円を出していますが、年度内に使える担保はありますか。

秋川財政課長

このたびの四国横断自動車道直轄区間の先行取得についての御質問かと存じます。

この事業につきましては、国の直轄部分において、国のほうから先行取得の依頼がありまして行うものでございます。そのため、きちんと国のほうと協議の上に決定した額でございます。

岸本委員

年度内に使うという理解でよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

わかりました。

もう一つ、道路整備利用促進基金積立金についても20億円あります。これについては、徳島県の要望の中にも毎回出ていたのですが、国の補正予算は年度内執行でないといけないということで、県土整備部もいつも苦勞されています。翌年に繰り越せるように制度が変わったのですか。

（「いいえ」と言う者あり）

では、この基金について説明してください。

秋川財政課長

今の御質問は道路整備利用促進基金の積立金のことかと存じます。

この基金につきましては、本四高速に関する出資金の終了に伴いまして、大体、毎年20億円程度の出資をしていたのですが、それが終了いたしました。そこで、道路の利用促進なり、高速道路の利用促進なり、周辺道路の整備に係る経費について、県民の皆様方に目に見える形で別枠といいますか、特出しの形で基金を設けて取り組んでいこうということで計上したものでございます。財源につきましては一般財源で、実質的に言いますと、昨年、二十一世紀基金に一旦積んだものを、このたび、新たな基金のほうに積み替えるといった内容でございます。

岸本委員

そうしますと、この20億円についても年度内執行されるという理解でよろしいですか。

秋川財政課長

基金の都合上、年度内執行というイメージではなく、必要に応じて必要なものについて執行していくということでございますので、とりあえず今議会におきましては基金の造成ということでございますので、今後、様々な検討や御議論を頂いて、適切な執行を担当部局とともに検討していきたいと考えております。

岸本委員

わかりました。当面、この20億円を使わないという理解でよろしいですね。

秋川財政課長

この6月議会におきましては、造成する予算だけでございます。

藤田元治委員

事前委員会ではありますが、先般、総務大臣より通達要請がありまして、4月22日に総務大臣より公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、速やかに公共施設等総合管理計画の策定への取組の要請があったわけでありまして。

また、先般の新聞報道においても、老朽化が進む公共施設のあり方を抜本的に見直すため、徳島県は道路や橋、学校などのすべての県有施設を対象とした総合管理計画を策定するという記事が掲載されておりました。

改めて、総合計画を策定する背景は何なのか、お伺いをいたします。

平井行政改革室長

ただいま、委員から公共施設等総合管理計画の策定の背景につきまして、御質問を頂いたところでございます。

背景でございますけれども、道路、橋梁といったインフラ公共施設でございますとか、庁舎や学校といった箱物の公用公共施設につきましては、全国的に見ましても約50年前の

高度成長期に集中的に建設されたものも多く、国民の安全・安心の確保、国土強靱化の観点から全国的に老朽化対策を総合的かつ計画的にどう進めるかが重要かつ急がれる課題となっておりまして、これが計画策定の大きな背景になっているところでございます。

一方で、課題解決先進県を掲げます徳島県におきましては、既存ストックの有効活用という概念を全国に先駆けて打ち出しておりまして、議員各位の御理解、御協力も頂きながら、例えば、旧空港ビルでの新しい運転免許センターの整備でございますとか、旧美馬商業高校研修会館を活用したハナミズキ・西部サテライトの整備でございますとか、さらには、橋梁長寿命化計画の策定などにより、老朽化対策に加えまして県民の新たなニーズにも応える取組を進めてまいったところでございます。

こうした背景、状況のもとで、今、委員のほうからもお話のございましたように、4月に総務大臣のほうから全国の自治体に対し、総合管理計画を策定する要請の通知が発せられたところでございます。

この通知を踏まえまして、本県におきましては、これまでの既存ストックの活用先進県の取組をより一層進める絶好の機会ととらえており、いち早く庁内の検討会議やワーキンググループを立ち上げ、現在、施設数や老朽度合いの現況調査、さらには類似施設の統廃合をはじめとする公共施設のあり方の抜本的な見直しといった作業に鋭意取り組んでいるところでございます。

藤田元治委員

企業局も含め、市町村の一部事務組合の施設もとなると、非常に多岐にわたる公共施設が対象となってくるわけですが、県において全庁的な取組体制を統括するというか、情報管理、集約するのはどこですか。

平井行政改革室長

ただいま、取りまとめの担当課について御質問を頂戴いたしたところでございます。

委員お話のとおり、この課題につきましては全庁にわたる課題でございます。現在、取りまとめにつきましては、人事課行政改革室が務めさせていただいております。もとより、計画策定に当たりましては全庁を挙げた取組が不可欠でございますので、策定に向けまして二つの庁内組織を立ち上げております。

一つは、経営戦略部長をリーダーといたします全部局の副部長級をメンバーとする検討会議でございまして、この会議において将来的な施設のあり方につきまして検討を進める予定でございます。

もう一つは、この会議の下部組織といたしまして、経営戦略部副部長をリーダーといたします各部局実務者のワーキンググループを設置してございまして、このワーキンググループにおきまして各施設の現況調査や分析を進めたいと思っているところでございます。

検討会議、ワーキンググループともに事務局は行政改革室が管財課と連携しながら担う体制になっているところでございます。

藤田元治委員

行政改革室が集約するということよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

今回の公共施設等総合管理計画の策定に当たっての財政的なメリットはありますか。どのようなものですか。

平井行政改革室長

ただいま、国の財源措置支援策についての御質問を頂いたかと存じます。

公共施設の老朽化対策の必要性につきましては、これまでも国に対して徳島発の政策提言という形で繰り返し行ってきたところでございまして、今回、この提言が実を結ぶ形で、まずは計画策定に係る指針が国から示されますとともに、計画策定に係る経費でございませうとか、既存施設の除却経費につきまして新たな財源措置が創設されたところでございまして、そういった意味で国の取組を大きく進めたところでございます。

しかしながら、現時点におきましては、委員御質問の総合管理計画を策定することによって、直接的に老朽化対策工事そのものに対する新たな財源措置があるという制度にはなっていないところでございます。したがって、今後とも老朽化対策のために必要な財源確保につきましては、県自らの努力はもちろんのことでございますけれども、国に対して新たな財源措置、交付税措置といった制度設計を求める政策提言を引き続き行っていく必要があると考えているところでございます。

藤田元治委員

公共施設等総合管理計画策定に当たっての経費の財源措置と取壊し、除却の部分に関しての財源措置があるということですが、具体的にどのような財源措置ですか。

平井行政改革室長

まず、計画策定に要する経費につきましては、平成26年度からの3年間にわたりまして、特別交付税措置が措置率2分の1という形で行われることになってございます。

もう一つでございませうけれども、この計画に基づく公共施設の除却につきましては、地方債の特例措置が新たに創設され、充当率75%の資金手当債が措置されるところでございます。

藤田元治委員

それでは、この計画を作って建物を除却すれば、75%は地方債から充当していただき、あとの25%は持ち出しということよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

今現在、本県においては、計画設定に向けてどのような取組を行っているのでしょうか。

平井行政改革室長

現在の取組状況でございます。

先ほどの答えと重なる部分もありますが、今回の総務大臣の通知を受け、5月上旬の庁議におきまして、知事からの指示がございました。それを受ける形で、5月に先ほどの庁内検討会議、それからワーキンググループをいち早く立ち上げまして、現況調査をはじめとする諸作業に取り組んでいる状況でございます。

藤田元治委員

公共施設の老朽化対策というのは、県民の生命、財産に直結する課題であり、財政的にも莫大な経費を要するものでありますが、本当にこれからの県政の最大の課題の一つではなかろうかと思えます。現在、策定を進めております総合管理計画にはどのような内容を盛り込んで、どのような効果を期待しているのか、概要をお伺いしたいと思います。

平井行政改革室長

ただいま、この計画に盛り込む内容、それから効果につきましての御質問を頂いたところでございます。

まず、内容でございますけれども、先ほど申し上げました国の指針に、計画に記載すべき事項として、まずは公共施設の現況及び維持管理や修繕の将来見通し、さらには現況分析を踏まえた今後の公共施設の管理に関する基本方針、それから全庁的な計画推進体制の構築などを記載するようという内容が示されてございまして、計画期間は少なくとも10年以上とするようという基準が示されているところでございます。

もう一つの計画策定の効果でございますけれども、こういった計画策定作業を進めることによりまして、すべての県有施設、公共施設の現況についての情報の一元化を図ることができると。それによりまして、施設数や老朽度合いを詳細に把握することができると。

そうすることによりまして、例えば、県全体の老朽化対策予算のピークが大体何年度ぐらいになるのかといったことが浮き彫りにできるのではないかと考えております。

さらに、こうしたデータを活用した県全体の公共施設の長寿命化の戦略的な実施でございませうとか、財政負担の平準化などの効果に着実につなげることによりまして、県民の皆様の安全・安心を確保してまいりたいと考えているところでございます。

藤田元治委員

すべての県有施設について現状把握分析を行うのは本当に莫大な作業が必要になると思えますが、県政の課題解決に向け、また、市町村も同じような計画をするということであり、市町村の総合管理計画策定においても非常に関心が高いと思えます。策定に向けては相当な覚悟と努力を持って臨んでいただきたいと切望するわけではありますが、県ではいつまでに計画の策定をしようとしているのか、スケジュールについて教えていただきたい。

平井行政改革室長

ただいま、徳島県における計画の策定期間についての御質問を頂いたところでございます。

この計画の上位計画に当たります国のインフラ長寿命化計画のロードマップというのがございまして、県レベルの計画については、平成28年度までの策定が求められているところでございます。

また、先ほど少し御説明申し上げましたが、この計画策定に係る経費につきましては、平成28年度までの3年間は特別交付税措置がなされるということが示されているところでございまして、これらを踏まえまして、徳島県におきましては、徳島ならではの総合管理計画を平成28年度までのできるだけ早期に策定してまいりたいと考えているところでございます。

藤田元治委員

莫大な作業の手順を踏んでいかなければならないということは理解しますが、平成28年度の早期となると、これから3年余りあるわけでありまして、計画策定の目標期間の幅としては、県政の最重要課題を打開するための計画の期間としては少し長過ぎるように思うわけであります。先ほどもおっしゃったように、課題解決先進県であると同時に、やはり県が市町村の計画を一步リードして、市町村にも指導していかなければならないといった観点からも、更にスピード感を持って計画策定に取り組んでいただかなければならないと思いますが、最後に部長の決意をお聞かせいただいで終わります。

八幡経営戦略部長

ただいま御質問を頂いておりました公共施設の総合管理計画でございまして、正に国からの通知では平成28年度までのできるだけ早期となっておりますけれども、平井室長のほうからも答弁申し上げましたように、通知に至るまでの過程において、本県は課題解決先進県ということで、既存ストックの有効活用を積極的に、具体的に言いますと、運転免許センターでありますとか、ハナミズキプロジェクトなど、正に既存ストックを使っていくといった実践例を積み重ね、これをもとに政策提言を行ってきたと。

こうしたことを踏まえ、国のほうも各省庁がこれから計画を作り、それから地方自治体に対しては総務大臣が早急に総合管理計画を作るようにと。そのための正に計画に係る、これもかなり費用が掛かりますけれども、特別交付税措置をするといったところまで進めてこられたということでございます。

これまでのところスピード感を持ってやってきたつもりでございましてけれども、当然、この勢いを止めることなく、かつ平成28年度までというところは、委員の御指摘のとおり、ややスピード感に欠ける可能性も非常に認識しておりますので、これから計画をどんどん作っていかなければならないということで、まだまだ作業、課題が多いと私自身も認識し

ておりますが、プロジェクトチームでの作業を加速し、できるだけ今年度中にも策定できるような方向を視野に入れながら調査を進めて頑張ってもらいたいと思いますので、どうぞ御指導のほうもよろしくお願い申し上げます。

笠井委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、経営戦略部・監察局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時05分）